

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっている。(公財)連合総合生活開発研究所の教職員の働き方・労働時間に関する報告書によると、7～8割の教員が一月の時間外労働が80時間(過労死ライン相当)となっていること、1割がすでに精神疾患に罹患している可能性が極めて高いことなどが明らかにされた。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせない。

そのような中、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度からの新学習指導要領の全面実施に向け、平成30年度より先行実施の移行期間となるが、とりわけ、小学校の英語の教科化への対応やアクティブラーニングの視点からの学習・指導方法の改善などが求められている。また、チーム学校の考え方に基づく教職員指導体制の方向についての検討が行われている中で、それらの検討の方向性と合致するような長期的な教職員定数改善計画を策定する必要がある。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。大分県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校1・2年生、中学校1年生の30人以下学級の定数措置が行われている。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた教職員定数改善計画の策定が必要である。一方、16年度大分県には11人以上の複式学級が41あり、そのうち14人の学級が11に上っていた。さらに、52校で複式学級が2つの「2複」となっていた。一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、複式学級の編制基準の引き下げや「2複」の解消が喫緊の課題と言える。国や県の施策として教職員定数改善等にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

よって、国会、政府及び大分県におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 働き方の是正や新学習指導要領全面実施を見すえ、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
3. 少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月30日

大分県中津市議会

【提出先】

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
内閣官房長官	菅	義偉	様
文部科学大臣	松野	博一	様
財務大臣	麻生	太郎	様
総務大臣	高市	早苗	様
大分県知事	広瀬	勝貞	様